特集3　渋川県産材センターが稼働しました！
～「森林県」から「林業県」へ～

群馬県は県土面積の3分の2に当たる42万5千ヘクタールが森林で、関東一を誇ります。

しかし、県産材は、県内の木材使用量のうち、約3割しか使われていません。また、手入れが行き届かず、荒廃した森林も多くあります。

こうした状況を打開し、県産材の有効利用を図る「渋川県産材センター」が5月、本格稼働を開始しました。

この工場の一番の特長は、ABC材を無選別で買い取り、全て無駄なく資源化できるところにあります。

A材、B材は柱材および集成材ラミナ材として販売し、C材は製紙用チップとして加工し販売します。また、林地残材やバーク等のC材以下の材についても、木質バイオマス発電所への燃料に供給されるなど、無駄なく様々な用途へ供給されます。

循環型で、森林・木質資源を活用するシステム

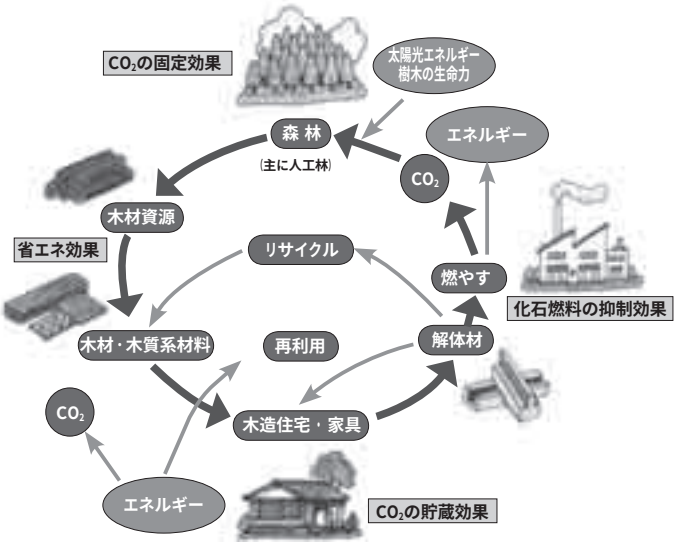

渋川県産材センターの稼働により、これまで利用されずに林内に残されてきた木材が有効に活用され、二酸化炭素の放出を抑えることができます。

※木材は地球上で数少ない再生可能な資源です。間伐材などの木材・木製品の利用が進むと、最終的にその利益が造林や間伐などの森林整備に充当されることになり、森林資源を循環的に利用することがが可能になるのです。